

住友林業グループのサステナビリティ経営

経営理念とサステナビリティ経営

中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

SDGsへの貢献と重要課題

重要課題1:持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

重要課題2:安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

重要課題3:事業活動における環境負荷低減の推進

重要課題4:多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

重要課題5:企業倫理・ガバナンス体制の強化

ステークホルダーエンゲージメント

サステナビリティに関わる各種方針・考え方

経営理念とサステナビリティ経営

住友林業グループの経営理念とサステナビリティ経営

「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請に準拠し、「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。この経営理念及び行動指針、倫理規範に基づき、「環境方針」や「調達方針」、「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しています。また「住友林業グループ倫理規範」を浸透させるために、解説などを示した「住友林業グループ倫理規範ガイドブック」を、国内グループ会社の社員一人ひとりに配布し、eラーニングを行っています。経営理念・行動指針とあわせ、英語をはじめとする各言語に翻訳し、海外関係会社においても展開しています。

また、取引先をはじめとするステークホルダーに対しWEB上でも同内容を公開しています。

年4回開催するESG推進委員会においては、経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性をモニタリングしています。

さらに、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を踏まえ、あらゆるステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図ります。

住友林業グループの共通価値を「木と生きる幸福。」というブランドメッセージに込めて、これからも一層サステナブルな経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある企業活動

- 1. 法令・規則の遵守**
国内外の法令ならびに社内規則を遵守し、国際行動規範を尊重します。
- 2. 腐敗防止**
贈収賄、横領、マネーロンダリングを含む腐敗行為には一切関与しません。
- 3. 公正な取引**
カルテルや談合などの疑いのある行為は一切関わらず、公正な取引を行います。
- 4. 公正な会計処理**
正確な記録に基づく公正な会計処理及び税務処理を行います。
- 5. ステークホルダーとのコミュニケーション**
株主をはじめとするステークホルダーの関心に配慮し、必要な情報を適時かつ公正に開示し、対話を行います。
- 6. 機密保持**
自社ならびに第三者の機密情報の保護を確実なものとしします。
- 7. 情報セキュリティ**
情報の漏えいなどを防止するため、適切な情報セキュリティの確保を行います。
- 8. 取引先との関係**
優越的な地位の乱用などの不適切な行為は行わず、取引先との建設的な関係を構築・維持します。
- 9. 知的財産の保護**
自社の知的財産を保全するとともに、他者の権利の侵害は行いません。
- 10. 個人情報の保護**
個人情報は適切に管理し、目的外の使用は行わず、漏えいを防止します。
- 11. 責任ある広告宣伝**
誤解や不快感を起こさない、正確で節度ある広告宣伝を行います。
- 12. 健全な政治との関係**
法令に基づき、健全で透明性のある政治との関係を維持します。
- 13. 反社会的勢力の遮断**
反社会的勢力には、一切関与しません。
- 14. 通報窓口の設置**
法令や本倫理規範の違反が疑われる場合に利用可能な通報窓口を設置します。通報は匿名の受付も可能とし、通報者に対する制裁は固く禁止するなど、積極的な利用を促します。

良識ある行動

- 15. 利益相反の回避**
公私の区別を明確にし、会社との利害が対立するような行為は行いません。
- 16. 会社資産の流用禁止**
個人的な目的で、会社の経費や資産を使用しません。
- 17. インサイダー取引の禁止**
インサイダー取引には、他者への加担を含めて一切関与しません。

18. 節度ある贈答、接待

社会通念上妥当でない贈答・接待の授受は行いません。

19. 政治・宗教活動の禁止

就業時間内に、個人の信条に基づく、他人への勧誘などの政治・宗教活動は行いません。

人間尊重と健全な職場の実現**20. 人権の尊重**

人権に関する国際規範に基づき、女性、子ども、先住民、マイノリティ、社会的弱者を含む、あらゆる人々の人権を尊重します。

21. 差別の禁止と多様性の確保

人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障がいの有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティなどによる差別は一切しません。また、多様性（ダイバーシティ）の確保・推進に努めます。

22. 強制労働、児童労働の禁止

強制労働、児童労働は、一切容認しません。

23. 結社の自由と団体交渉権

労働者の権利として、法令に基づき、結社の自由と団体交渉権を確保します。

24. 適切な労働時間と賃金

法令に基づく適切な労働時間と賃金を確保します。

25. ワークライフバランスの確保

育児や介護などの個人的な事情と業務との適切なバランスを確保します。

26. 労働安全衛生

安全で健康的な職場環境の維持に努めます。また、災害、事故等に備えた教育・訓練を定期的実施します。

27. 人財の育成

能力、技能の向上を目指し、研修などの機会を提供し、人財の育成に努めます。

28. ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、非人道的な懲罰などの行為は、決して行わず、見過ごしません。

29. プライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、保護します。

社会や環境に配慮した事業活動**30. 顧客満足と安全**

お客様の安全・安心の確保を確実にするとともに、お客様の声に真摯に対応し、品質の向上と顧客満足を追求します。

31. 環境共生

商品とサービスのライフサイクルにわたる環境負荷の低減を目指し、地球温暖化の防止、資源循環、汚染の防止、生物多様性の保全に取り組みます。

32. 地域社会への貢献

地域の文化や慣習を尊重し、対話を通じて地域社会の持続的な発展に貢献します。

2017年7月1日制定

イニシアティブへの参加・賛同

国連グローバル・コンパクト

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

- 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3：結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）

住友林業は2020年1月よりWBCSD※へ加盟しています。

持続可能な社会を実現するために、SDGsへの貢献をはじめ、事業を通じた社会課題解決に向けた取り組みを進めています。

※ The World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための世界経済人会議。持続可能な開発を目指す企業約200社を超えるCEO連合体で、企業が持続可能な社会への移行に貢献するために協働している



TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

住友林業グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。2018年7月にはTCFD※への賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。



※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。FSB（金融安定理事会）の指示により2015年4月に設置された気候関連財務情報開示タスクフォースであり、企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

▶ TCFDへの対応

SBT（Science Based Targets）

住友林業グループは、SBTイニシアティブ※¹に対し、2017年6月にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス長期削減目標を策定しました。2018年7月には、SBTとして認定されました。



- ① スコープ1・2※²：2030年温室効果ガス排出量を2017年（基準年）比21%減とする
- ② スコープ3※²：カテゴリ1及び11※³合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年（基準年）比16%減とする

※¹ 2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアティブ。日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

※² スコープ1：自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出（例）社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量

スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出（CH₄、N₂Oを含む）（例）オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量

スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量（例）販売した製品の使用時のCO₂排出量

※³ カテゴリ1：スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量

カテゴリ11：スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

▶ 気候変動の緩和

RE100

住友林業は、事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指す国際的イニシアティブ「RE100」※に2020年3月加盟しました。2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指します。



※ 国際的な環境NGO団体である「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアティブ

▶ 再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟

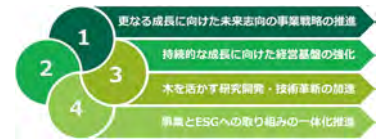
中期経営計画サステナビリティ編と重要課題

中期経営計画サステナビリティ編

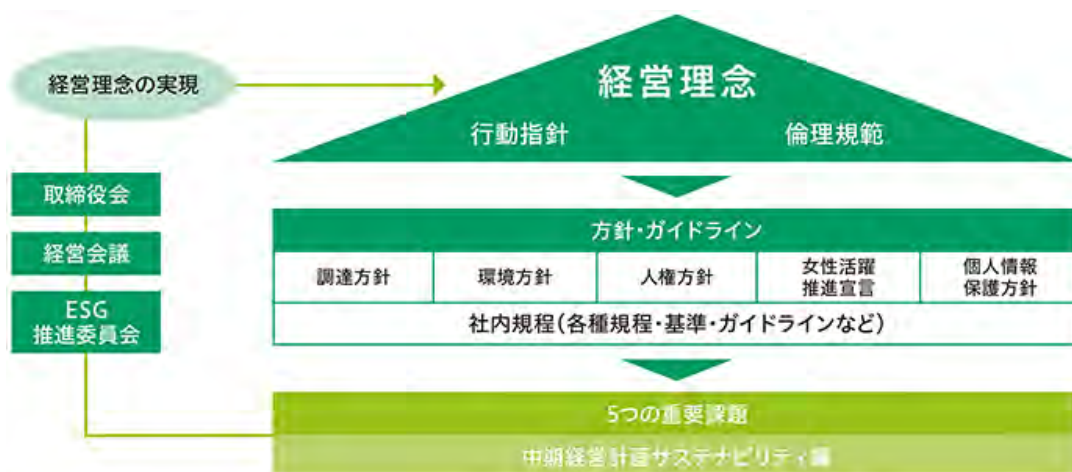
2019年5月、「住友林業グループ中期経営計画2021」（2019～2021年度）の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、この中にサステナビリティ戦略及び重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を策定しました。

「中期経営計画サステナビリティ編」は、これまでのCSR中期計画をSDGsへの貢献と5つのサステナビリティに関する重要課題をもとに見直したものです。各事業本部や経営層が検討を重ね、従来12項目だった定性目標を15項目へと大きく組み換えました。

中期経営計画の中に具体的な非財務目標を組み入れたことにより、事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高めました。SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。



住友林業グループ中期経営計画2021《4つの基本方針》



5つの重要課題	中期経営計画サステナビリティ編	貢献するSDGs
1. 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続	①地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ②持続可能な森林資源の活用拡大 ③持続可能なサプライチェーンの構築	13, 15, 17
2. 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進	④環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ3)を含む ⑤生物多様性に配慮した環境づくり ⑥社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大 ⑦持続可能で革新的な技術開発の推進	1, 5, 8, 11, 12, 13, 14, 15, 16
3. 事業活動における環境負荷低減の推進	⑧脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ1・2) ⑨資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成 ⑩水資源の節減・有効利用	6, 7, 11, 12, 13
4. 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進	⑪多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり ⑫若年層育成と高齢者活用による人材の確保 ⑬働き方改革による長時間労働の削減 ⑭労働災害事故の撲滅	3, 5, 8
5. 企業倫理・ガバナンス体制の強化	⑮リスク管理・コンプライアンス体制の強化	10

サステナビリティに関する重要課題の特定

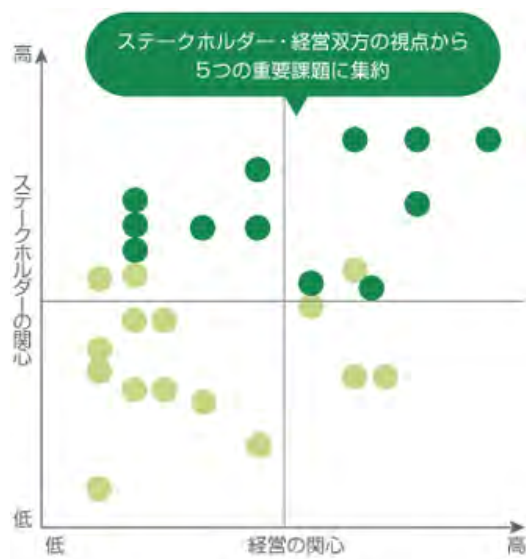
住友林業グループは、環境・社会・経済情勢の変化に伴い、2015年3月サステナビリティに関する重要課題の特定を行いました。

社内外のステークホルダー、社外の有識者などを対象にアンケート調査を実施し、約2,700名から回答を得ました。アンケート作成にあたっては、住友林業グループの経営理念・行動指針をもとに、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や社会的責任投資による企業評価項目などを踏まえ、住友林業グループにもっとも関わりのある27項目をあらかじめ設定しています。

その上で、経営層からの視点を織り込み、「経営」と「ステークホルダー」の2つの軸でアンケート結果をマッピングし重要性判断を行いました。その中で重要性が高い12項目を整理し、5つの項目をサステナビリティに関する重要課題として特定しました。

2018年には、中期経営計画サステナビリティ編策定に伴い、新たな社会からの要請を考慮し、一部重要課題も見直しを行いました。

なお現在、2022年1月から開始する次期中期経営策定にあたり、重要課題の見直しに着手しています。



中期経営計画サステナビリティ編のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標を設定しています。さらに定性目標のそれぞれの項目に、2021年度をターゲットとした評価指標（数値目標）を定めました。

グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標「サステナビリティ予算」を策定し、目標達成に向けた取り組みを進めています。

各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回しています。

- ▶ 重要課題1：持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続
- ▶ 重要課題2：安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進
- ▶ 重要課題3：事業活動における環境負荷低減の推進
- ▶ 重要課題4：多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
- ▶ 重要課題5：企業倫理・ガバナンス体制の強化



重要課題と事業の関わり

住友林業グループは、国内外における資源環境事業からグローバルなネットワークによる調達、流通、製造・加工、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで独自のバリューチェーンを構築しています。以下の表はバリューチェーンにおける各事業と5つの重要課題に基づいた15の定性目標との関わりを表したものです。事業全体を通じ、ESGへの取り組みを一体で推進していきます。

15の定性目標	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他 (生活サービス事業)	研究開発
重要課題1：持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続						
1. 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営				○		○
2. 持続可能な森林資源の活用拡大	○	○	○	○		○
3. 持続可能なサプライチェーンの構築	○	○	○			
重要課題2：安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進						
4. 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ3）を含む	○	○	○			○
5. 生物多様性に配慮した環境づくり		○				○
6. 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	○	○	○	○	○	○
7. 持続可能で革新的な技術開発の推進	○	○				○
重要課題3：事業活動における環境負荷低減の推進						
8. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ1・2）	○	○	○	○	○	○
9. 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	○	○	○	○	○	○

15の定性目標	木材建材事業	住宅・建築事業	海外住宅・不動産事業	資源環境事業	その他 (生活サービス事業)	研究開発
10. 水資源の節減・有効利用	○	○	○	○	○	○
重要課題4：多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進						
11. 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	○	○	○	○	○	○
12. 若年層育成と高齢者活用による人財の確保	○	○	○	○	○	○
13. 働きかた改革による長時間労働の削減	○	○	○	○	○	○
14. 労働災害事故の撲滅	○	○	○	○	○	○
重要課題5：企業倫理・ガバナンス体制の強化						
15. リスク管理・コンプライアンス体制の強化	○	○	○	○	○	○

▶ [SDGsへの貢献と重要課題](#)

SDGsへの貢献と重要課題

基本的な考え方

2015年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」は、貧困や不平等、教育、環境などに関連して、2030年までにあらゆる国と地域が達成すべき17の目標です。地球上の様々な課題解決を図り、誰一人取り残さないより良い国際社会の実現を理念として掲げています。

住友林業グループは、2019年5月に公表した「住友林業グループ中期経営計画2021」の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げており、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにSDGsで示された社会課題解決に向けて取り組むことは、新たな事業機会の創出や事業成長へつながります。一方で、取り組みが十分に行われない場合、法規制対応への遅れやレピュテーションの低下などのリスクへもつながりかねないことを認識しています。

このような認識の下、2030年の「あるべき姿」が示されているSDGsの達成へ向け、「中期経営計画サステナビリティ編」では、5つの重要課題に紐づく15の定性目標それぞれとSDGsの関係性を整理し、当社グループが「今なすべきこと」を明確にしました。重要課題の15の定性目標を達成することを通じ、SDGsへの貢献を目指していきます。



重要課題とSDGs

住友林業グループでは、特定した重要課題とSDGsへの取り組みを一体化するために、重要課題の15の定性目標とSDGs（目標及びターゲット）との関係性を以下のように整理しています。活動においては、中期経営計画サステナビリティ編に基づき、まずは2021年度をターゲットとした評価指標（数値目標）を用い、各事業本部がPDCAサイクルをまわし継続的に推進することとし、SDGs達成へ向けた体制を整えています。

重要課題とSDGs（目標及びターゲット）

5つの重要課題	15の定性目標	関連するSDGs (目標及びターゲット)		
持続可能性と生物多様性に 配慮した木材・資材調達の 継続	① 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	 13.1	 15.1 15.2	 17.17
	② 持続可能な森林資源の活用拡大	 12.2 12.8	 13.2	 15.2 15.3
	③ 持続可能なサプライチェーンの構築	 10.2	 12.2	 13.2
			 15.1	 17.17
	④ 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ3）を含む	 7.2	 9.4	 11.b
			 12.8	 13.2
安心・安全で環境と社会に 配慮した製品・サービスの 開発・販売の推進	⑤ 生物多様性に配慮した環境づくり		 12.a	 15.4
	⑥ 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大		 7.2	 11.3
			 12.8	 13.1

5つの重要課題	15の定性目標	関連するSDGs (目標及びターゲット)		
	⑦ 持続可能で革新的な技術開発の推進	 9.4	 11.7	 12.8
			 13.1 13.2	 15.1
事業活動における環境負荷低減の推進	⑧ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT: スコープ1・2)			 13.1
	⑨ 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成		 11.6	 12.5
	⑩ 水資源の節減・有効利用	 6.4	 11.7	 12.8
多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進	⑪ 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり		 5.5	 8.5
	⑫ 若年層育成と高齢者活用による人財の確保			 8.5
	⑬ 働きかた改革による長時間労働の削減		 3.9	 8.5
	⑭ 労働災害事故の撲滅		 3.9	 8.8
企業倫理・ガバナンス体制の強化	⑮ リスク管理・コンプライアンス体制の強化			 16.5 16.7

注力するSDGs（目標及びターゲット）と、15の定性目標及び主な取り組み

SDGs（目標及びターゲット）		関連する15の定性目標	主な取り組み
	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	⑨ 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	▶ 汚染の防止
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	⑪ 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	▶ 女性の活躍推進
	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人びとの数を大幅に減少させる。	⑩ 水資源の節減・有効利用	▶ 水資源の有効利用
	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	⑥ 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	▶ 再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟
	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	⑫ 若年層育成と高齢者活用による人財の確保	▶ ダイバーシティ&インクルージョン
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。	④ 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ3）を含む	▶ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進
		⑦ 持続可能で革新的な技術開発の推進	▶ 未来に向けて～W350計画「環境木化都市」を目指して～
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人びとの能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	③ 持続可能なサプライチェーンの構築	▶ 人権尊重の取り組み
	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	⑥ 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	▶ 生活サービス事業における取り組み
	11.6 2030年までに、大気質及び一般ならびにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の1人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	⑨ 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	▶ 廃棄物削減とリサイクルのマネジメント ▶ ゼロエミッション達成のための取り組み ▶ 汚染の防止

SDGs（目標及びターゲット）		関連する15の定性目標	主な取り組み
12 持続可能な消費と生産	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	④ 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコップ3）を含む	▶ 気候変動への適応
	12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	③ 持続可能なサプライチェーンの構築	▶ サプライチェーンマネジメント
13 気候変動に適應的な強靱な開発	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	⑨ 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	▶ 廃棄物削減とリサイクルのマネジメント ▶ ゼロエミッション達成のための取り組み
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	① 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ⑥ 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大 ⑧ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコップ1・2）	▶ 持続可能な森林経営 ▶ 再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟 ▶ 事業活動に伴う温室効果ガス排出
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	④ 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコップ3）を含む	▶ 気候変動の緩和
	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する	① 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	▶ 持続可能な森林経営
15 陸の豊かさを守る	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	① 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ② 持続可能な森林資源の活用拡大	▶ 国内森林資源の保全 ▶ 林業活性化に向けた取り組み
	15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に加担しない世界の達成に尽力する。	② 持続可能な森林資源の活用拡大	▶ 社会貢献型植林活動 ▶ コンサルタント事業 ▶ 海外における森林管理
	15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	④ 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコップ3）を含む ⑤ 生物多様性に配慮した環境づくり	▶ 緑化による環境都市への貢献 ▶ 緑化による環境都市への貢献

SDGs（目標及びターゲット）		関連する15の定性目標	主な取り組み
	16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。	⑮ リスク管理・コンプライアンス体制の強化	▶ コンプライアンス
	17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。	③ 持続可能なサプライチェーンの構築	▶ サプライチェーンマネジメント

SDGsの浸透

住友林業グループでは、事業を通じてSDGsに貢献するうえで、浸透・理解が肝要であると考えており、社員をはじめとするあらゆるステークホルダーの意識向上へ向けた様々な取り組みを行っています（以下は一例）。

SDGs浸透のためのワークショップ、研修、認知度調査を実施

住友林業グループでは、外部講師を招き、SDGsと事業との結びつきを学ぶワークショップや研修を社員へ向けて実施しています。

ワークショップの一例としては、「経済」「社会」「環境」の世界状況を表すバロメーターを意識しながら「富を得ること」「悠々自適な暮らし」「環境保護」など、2030年までの人生のゴール目標の達成を目指すカードゲームを行います。そこで得た結果から「誰一人取り残さない」世界を実現するためにレゴブロックを用いて住友林業として何ができるのかをグループに分かれて話し合いました。



レゴブロックを用いたワークショップ

2020年度はワークショップや研修を3回開催し、資源環境事業や海外住宅・不動産事業に関わる若手社員を中心に32名が参加しました。

また、国内グループ社員に対し住友林業グループのSDGsへの取り組みの認知度調査を行い、SDGsの認知度は87%という結果となりました。

さらに、2021年1月より、社内報において、事業とSDGsとのつながりを学べる「SDGs研究室」の連載を開始しています。

住友林業グループでは、ワークショップの展開をはじめとして、社内外へ向けてSDGsの理解と目標達成に向けた活動のさらなる浸透を図っていきます。

日経SDGsフォーラムに協賛

住友林業では日本経済新聞グループが、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs=Sustainable Development Goals）」の達成に向けた企業の取り組みを支援するプロジェクト「日経SDGsフォーラム」に2018年度より協賛しています。

「静岡市SDGs宣言」へ賛同

住友林業の住宅・建築事業本部静岡支店では2019年11月より、静岡市内の事業所や団体等によるSDGs活動を促進し、優良事例の発掘と横展開を図る「静岡市SDGs宣言」に賛同し、2020年度に取り組み目標としてZEH普及を80%以上にするなど掲げました。

2019年1月には、静岡市主催のシンポジウム「地域社会とSDGs～みんなで進めるSDGs～」に参加し、太陽光パネルの搭載、植栽提案の強化など、環境配慮型住宅の提供等についてブース展示を行いました。



静岡支店SDGs宣言



シンポジウムの様子

「かながわSDGsパートナー」への登録

神奈川県が、県と連携した取り組みを促進させることを目的とし、県内のSDGsに取り組んでいる企業団体等を登録する、「かながわSDGsパートナー」に2020年4月13日に住友林業として登録しました。温室効果ガスの削減のためZEHを広く普及させることで気候変動問題への貢献、経済の活性化、環境意識の浸透を目指します。

関係拠点在籍する社員の意識向上を目指し、神奈川エリアにおけるZEHの普及状況を四半期毎に社内アナウンスし、11月には、かながわSDGsパートナーオンラインミーティングに参加しました。



かながわSDGsパートナーロゴ

「新居浜市SDGs推進企業」に登録

SDGsのターゲット達成に向けて意欲的に取り組む企業を支援する「新居浜市SDGs推進企業登録制度」に2021年2月、住友林業総務部新居浜事業所が選出されました。

住友林業グループ各社は、住友林業の事業発祥の地である新居浜市において、障がい者雇用の促進、持続可能性や生物多様性に配慮した木材・資材の調達、社有林管理を通じた森林の公益的価値の創造等のSDGs目標達成に資する活動をこれからも推進していきます。

小中学生向け学習Webサイト「EduTown SDGs」への事例掲載

東京書籍によるSDGsに関する教育サイト「EduTown SDGs-わたしたちが創る未来-」では、小学生から中学生へ向け、SDGsの各目標を通してグローバルな視点で地球の未来を考え、自分たちにできることを考える教材を提供しています。同サイトにおいて、2020年度より当社の取り組んでいる“木を育て、使うことで、森林の循環をつくる”活動がSDGsの目標15の事例として掲載されています。

- ▶ EduTown SDGs-わたしたちが創る未来
- ▶ 当社15番取り組み事例

熊谷組との協業推進セミナー「みどりとSDGsセミナー」を開催

2019年7月、住友林業が業務・資本提携している株式会社熊谷組の本社において「住友林業×熊谷組 協業推進セミナー『みどりとSDGsセミナー』」を開催しました。両社社員を含む約250名が参加し、両社が持つ建物建築と緑地計画の技術・経験の融合を目指す「環境不動産事業」の取り組み事例の紹介や、有識者によるSDGs視点からの基調講演が行われました。

両社の強みを活かし、緑の力を活かした持続可能な建築・空間を今後も提案していきます。

重要課題1：持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

基本的な考え方

住友林業グループは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。木材及び木材製品の調達においては、気候変動対策や生物多様性保全などの環境面や、人権など社会面を包括したサステナビリティ重要テーマとして位置付け、数値目標を設定しマネジメントしています。

気候変動の要因の一つとして、森林減少への懸念が高まっており、木材調達における「持続可能性」への確認要求が高まっています。こうした中で、住友林業グループは2021年度末までに「持続可能な木材及び木材製品の扱いを100%」にしていく目標を掲げ、持続可能な木材調達の評価基準をよりレベルが高いものとし、確認体制のレベルアップを図ります。森林資源の活用や生物多様性の保全と両立する山林経営と木材調達の確立としてKPIを定め、社会課題の解決に貢献していきます。



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題1のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題1「持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続」は大きく3つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題1に関わる目標

1. 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営
2. 持続可能な森林資源の活用拡大
3. 持続可能なサプライチェーンの構築

社会・環境へのインパクト

重要課題1に関わる目標	インパクト（影響）
1. 地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	● CO₂固定による温暖化対策への貢献 ● 希少種の保護等、生物多様性保全への貢献 ● 山林の持続可能性の高まりによる林業及び地方活性化への貢献
2. 持続可能な森林資源の活用拡大	● 再造林用の苗木を確保し、伐採から再造林による森林資源の循環利用を促進 ● 国内のバイオマス発電量（再生可能エネルギー供給）の増加に貢献 ● 地域のレジリエンスを高める ● 国産材の活用による林業及び地域の活性化への貢献 ● 持続可能な木材や商品、認証材の普及、認知や付加価値向上
3. 持続可能なサプライチェーンの構築	● 海外から調達する輸入木材製品及び国内住宅資材の持続可能性の向上（環境課題や人権課題、コミュニティとの共存・共栄へ）

各目標のマネジメント

以下表組における達成度評価について

目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積 (ha)	資源環境事業本部	222,144	221,644※	△	221,467

※ 2020年12月末時点

▶ 持続可能な森林経営

持続可能な森林資源の活用拡大

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
国内外の苗木植林面積の拡大	自社生産苗木の植林面積 (ha) ※	資源環境事業本部	7,456	3,263	×	7,920
	苗木供給本数 (万本) ※	資源環境事業本部 木材建材事業本部	509	213	×	726

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 国内森林資源の保全

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
燃料用チップ・ペレット等取扱量の拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量 (t) ※ ¹	資源環境事業本部 木材建材事業本部	1,217,541	1,465,901 ※ ² 	○	1,363,930

※¹ ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業木材建材事業を対象

※² “20年度実績”の対象期間は2020年1月～12月

▶ 再生可能エネルギーのニーズ拡大

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
持続可能な木材及び木材製品の取扱量、使用量の拡大	持続可能な木材及び木材製品の取扱比率 (%)	木材建材事業本部	93.0	94.6 ※ 	○	100
	主要構造材における持続可能木材使用率 (%)	住宅・建築事業本部	100	95.8 ※ 	△	100

※ “20年度実績”の調査期間は2020年4月1日～12月31日

▶ 流通事業における取り組み

▶ 製造事業における取り組み

▶ 住宅・建築事業における取り組み

▶ (第三者保証マーク) について

持続可能なサプライチェーンの構築

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
サステナビリティ調達調査表の見直し及び調査計画の策定	国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率※ ¹ (%)	住宅・建築事業本部	88.0	97.3※ ³ 	○	80.0
	輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率※ ² (%)	木材建材事業本部	100	100※ ³ 	○	100

※¹ 調査は前年度に取引のあったサプライヤーを対象とし、実施率は対象企業の前年度の仕入金額に占める割合として算出

※² 木材調達委員会における当年度の木材調達デューデリジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調査実施サプライヤー数の占める割合

※³ “20年度実績”の調査期間は2020年4月1日～12月31日

- ▶ [流通事業における取り組み](#)
- ▶ [人権尊重の取り組み](#)
- ▶  [（第三者保証マーク）について](#)

今後に向けて

当社が海外より直輸入する木材及び木材製品については、全調達先に対し、持続可能であるかどうか、定期的に審査・確認を行っています。2020年度の「持続可能な木材及び木材製品の取扱比率」は、計画93.0%に対し、94.6%と順調に推移しており、2021年度100%を目指します。2019年度より、国内戸建住宅部門にて、新たに目標として設定した「国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調査実施率」については、資材仕入額の97.3%の仕入先に対し、調査を実施しました。今後も持続可能なサプライチェーン構築に向け、対象範囲の拡大を目指します。

重要課題2：安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

基本的な考え方

住友林業グループでは、住宅を中心に、木を軸とする人びとの生活に関する製品・サービスを提供しています。これらの製品・サービスが、お客様の安心・安全に配慮していることはもちろんのこと、さらに持続可能な社会づくりを意識して開発・販売していくことが、当社グループに課せられた重要な役割であると考えています。

その中でも、環境負荷低減にもっとも貢献できる分野の一つが、住宅居住時に排出される温室効果ガスの削減です。日本の住宅政策は、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等、環境商品の搭載誘導や長期優良の資産となる住宅を推奨しています。当社はZEH受注率をはじめとした環境配慮商品の目標値を設定し、お客様のニーズに合わせながらZEH仕様の住宅を推奨することで各家庭のエネルギー消費量の削減を図り、持続可能な社会に貢献していきます。

関連するSDGs



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題2のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題2「安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進」は大きく4つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題2に関わる目標

1. 環境配慮型商品・サービスの拡大
※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ3）を含む
2. 生物多様性に配慮した環境づくり
3. 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大
4. 持続可能で革新的な技術開発の推進

社会・環境へのインパクト

重要課題2に関わる目標	インパクト（影響）
1. 環境配慮型商品・サービスの拡大 ※ 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ3）を含む	● 生活の中で特にエネルギー消費量／時間が多い、「居住」に関するエネルギー量削減による、社会全体のエネルギー消費量（温室効果ガス排出量）削減 ● 生活者（居住者）の環境意識の向上
2. 生物多様性に配慮した環境づくり	● 地域に根差した生物多様性の保全、拡大 ● 生物多様性の確保
3. 社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	● ビジネスの拡大に伴う社会課題の解決
4. 持続可能で革新的な技術開発の推進	● 持続可能な建築物提供を通じた持続可能な社会の実現 ● 木造建築物の可能性を広げ、持続可能な資源である木材のさらなる活用を促す。それがひいては、持続可能な森林利用の推進につながる

各目標のマネジメント

以下表組における達成度評価について

目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

環境配慮型商品・サービスの拡大

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率（％）	住宅・建築事業本部	80.0	52.1※ 	△	80.0
	環境配慮型リフォーム受注率（％）	住宅・建築事業本部	55.0	62.2※	○	60.0
	建材事業におけるサッシ／ガラスウール／太陽光発電システム売上高（百万円）	木材建材事業本部	22,980	21,362	×	24,040

※ “20年度実績”の集計対象期間は2020年4月1日～12月31日

▶ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の推進

▶ リフォームによる性能向上と資産価値向上

▶ （第三者保証マーク）について

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
木材使用における炭素固定の付加価値拡大	国内木造建築における炭素固定量（t-CO ₂ ）	住宅・建築事業本部	199,417	185,715※	×	199,509

※ “20年度実績”の集計対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 住宅・建築事業におけるカーボンストック

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境緑化事業における環境配慮商品※ ¹ 受注率（%）	住宅・建築事業本部	59.0	56.8※ ²	△	63.0

※¹ 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用

※² “20年度実績”の集計対象期間は2020年4月1日～12月31日

▶ 緑化による環境都市への貢献

▶ （第三者保証マーク）について

生物多様性に配慮した環境づくり

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
自生種の販売拡大	自生種の販売本数（本）※	住宅・建築事業本部	450,000	416,000	×	500,000

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 緑化による環境都市への貢献

社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
新規施設開設による居室数の増加	有料老人ホーム居室数（室）	生活サービス本部	1,764	1,764※	○	2,014

※ 2020年12月末時点

▶ 生活サービス事業における取り組み

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
再生可能エネルギー事業の拡大	再生可能エネルギー事業における電力供給量（世帯数換算値）※1	資源環境事業本部	220,486	215,768※2 	×	373,826

※1 再生可能エネルギー事業における年間送電量を1世帯あたり3,120kWh/年として世帯数に換算

※2 “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ [再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟](#)

▶  [（第三者保証マーク）について](#)

持続可能で革新的な技術開発の推進

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	筑波研究所	W30の実現に向けた基本設計の策定（実物件での設計を予定）	基本計画の完了	△	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施

▶ [未来に向けて～W350計画「環境木化都市」を目指して～](#)

今後に向けて

新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率は、2018年度38%に対し、2019年度48.2%、2020年度52.1%と伸びていますが、計画の80.0%には及びませんでした。引き続き中期経営計画最終年度である2021年度80%目標達成に向け、ZEHに有する経済・防災・健康メリットなどを訴求し、さらなる受注促進を図ります。

「再生可能エネルギー事業における電力供給量」については、紋別バイオマス発電を中心に、安定した稼働により、計画には及びませんでした。2021年度より稼働開始予定の荻田バイオマス発電分と合わせて、2021年度には373,826世帯分の供給を目指します。

重要課題3：事業活動における環境負荷低減の推進

基本的な考え方

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減や省エネへの取り組みが求められています。

住友林業グループでは、このような背景を踏まえ、環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動が重要であると認識しています。中長期的な将来を見据え、2018年には2030年へ向けた温室効果ガス排出量削減目標を定め、2018年7月にSBT※として認定されました。さらに、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」にも加盟しました。

また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

※ Science Based Targets。世界の平均気温の上昇を「2℃未満」に抑えるために、企業に対して、科学的知見と整合した削減目標の設定を求めるもの

関連するSDGs



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題3のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題3「事業活動における環境負荷低減の推進」は大きく3つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題3に関わる目標

1. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ1・2）
2. 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成
3. 水資源の節減・有効利用

社会・環境へのインパクト

重要課題3に関わる目標	インパクト（影響）
1. 脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ1・2）	● SBTやRE100達成による環境負荷低減、気候変動問題解決への貢献
2. 資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	● リサイクルやゼロエミッションの促進による資源保護などの環境負荷低減
3. 水資源の節減・有効利用	● 水問題の解決 ● 生活者の環境意識の改善

各目標のマネジメント

以下表組における達成度評価について

目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減（SBT：スコープ1・2）

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ e）※ 2017年度比増減率	各部署	371,855 +0.6%	370,526 +0.2%	○	402,768 +8.9%
	炭素効率（t-CO ₂ e/売上高（百万円））	サステナビリティ推進室	0.331	0.324	○	0.318

※ “20年度実績”の対象期間は1月1日～12月31日

- ▶ [事業活動に伴う温室効果ガス排出](#)
- ▶ [温室効果ガス排出量集計の範囲と方法について](#)
- ▶ [（第三者保証マーク）について](#)

資源保護及び廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
産業廃棄物の分別推進	新築現場におけるリサイクル率（％）※1	住宅・建築事業本部	97.7	95.2	△	98.0
	住宅解体現場におけるリサイクル率（％）※2 （本体着工ベース）		98.0	99.0	○	98.0
	リフォーム事業※3におけるリサイクル率（％）		82.0	72.3	×	84.0
	発電事業におけるリサイクル率（％）	資源環境事業本部	79.3	91.0	○	56.5
	海外製造工場におけるリサイクル率（％）	木材建材事業本部	98.2	98.4	○	98.0
	国内製造工場におけるリサイクル率（％）	木材建材事業本部 住宅・建築事業本部 資源環境事業本部	99.2	99.1	△	99.5
	生活サービス事業など※4におけるリサイクル率（％）	生活サービス本部など	93.1	83.7	×	98.0

※1 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象

※2 建設リサイクル法による特定建設資材（コンクリート、アスコン、木くず）を対象

※3 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれき・アスベストは除く

※4 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象

※ 上記リサイクル率の“20年度実績”の対象期間は、全て2020年1月1日～12月31日

▶ [資源保全及び廃棄物排出削減](#)

▶ [（第三者保証マーク）について](#)

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
廃棄物の削減、ゼロエミッションの推進	産業廃棄物最終処分量(t) (2017年度比増減率)※	サステナビリティ推進室	56,632 (▲11.0%)	40,548 (▲36.3%)	○	54,087 (▲15.0%)
	産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟あたり排出量) (kg/棟) (2017年度比増減率)	住宅・建築事業本部	2,950 (▲11%)	2,977 (▲10%)	△	2,730 (▲18%)

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 資源保全及び廃棄物排出削減

水資源の節減・有効利用

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
水資源の適正管理	水使用量 (千m ³) ※	サステナビリティ推進室	2,824以内	2,851	△	3,011以内

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 水資源の有効利用

今後に向けて

温室効果ガス排出量については、2020年度370,526t-CO₂eと、計画371,855t-CO₂eに対し、排出量を抑えることができました。排出量の推計方法見直しにより海外住宅・不動産事業本部の海外子会社における排出量が2019年度差▲8,879t-CO₂eとなったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外製造を中心に2019年度と比較して生産量が減少したことが主な要因です。

新築現場における産業廃棄物のリサイクル率については、95.2%と計画の97.7%には届きませんでした。2019年度より取り組み開始した、きづれパネル、屋根、外壁材のプレカット化を、全国規模にまで早期展開することにより、さらなる産業廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上を図ります。

重要課題4：多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

基本的な考え方

住友林業グループでは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」を掲げ、2017年に制定した住友林業グループ倫理規範において「育児や介護などの個人的な事情と業務のバランスの確保」「安全で健康的な職場環境の維持」「災害・事故等に備えた教育・訓練の定期的な実施」などを定めています。性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などに関わらず、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを目指しています。

関連するSDGs



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題4のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題4「多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進」は大きく4つの目標にわけ、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題4に関わる目標

1. 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり
2. 若年層育成と高齢者活用による人財の確保
3. 働きかた改革による長時間労働の削減
4. 労働災害事故の撲滅

社会・環境へのインパクト

重要課題4に関わる目標	インパクト（影響）
1. 多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	- 先進国でも最低レベルと言われる日本の男女格差の是正 - 多様な発想から生まれたイノベーションによる企業と社会の持続可能性向上
2. 若年層育成と高齢者活用による人財の確保	- 社会全体が少子高齢化し労働人口が減少する中で、よりよい人財の確保 - 労働生産性の改善に伴う企業価値の向上 - 多様性のある社会の実現
3. 働きかた改革による長時間労働の削減	- 社会全体が少子高齢化し労働人口が減少する中で、よりよい人財の確保 - 労働生産性の改善に伴う企業価値の向上 - 多様性のある社会の実現
4. 労働災害事故の撲滅	安全安心な労働環境に伴う、従業員の健康確保（満足度の向上）

各目標のマネジメント

以下表組における達成度評価について

目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
女性活躍推進	女性管理職比率（％）	住友林業 人事部	5.0	4.8※	△	5.5
		国内関係会社 人事部	6.7	7.1※	○	7.3
社員満足度の向上	社員満足度（％）	住友林業 人事部	81.0	80.1	△	85.0
	社員満足度基準年度増減率（％）	国内関係会社 人事部	61.5	63.0	○	2019年度比 110

※ 2020年12月末時点

▶ ダイバーシティ＆インクルージョン

▶ 社員とのコミュニケーション

若年層育成と高齢者活用による人財の確保

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
評価制度の見直し（2019年4月）と考課者研修の実施による、中長期的な視点での人財育成	新卒3年離職率（%）	住友林業	人事部	15.6	17.7	×	15.0
		国内関係会社	人事部	10.2	20.6	×	12.9

▶ 人財育成

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
研修プログラムの充実化	社員一人当たり研修費用（千円）	住友林業	人事部	132	77	×	132
		国内関係会社	人事部	66	27	×	66
	研修延べ受講者数（人）※	住友林業	人事部	13,000	9,105	×	13,000
		国内関係会社	人事部	15,700	16,659	○	16,176
	社員一人当たり研修時間（時間）	住友林業	人事部	14.4	13.0	×	15.5

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ 人財育成

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
期初定年退職直前面談会の実施	60歳以上の雇用率（再雇用含む）（%）	住友林業	人事部	82.0	91.9※	○	87.0
		国内関係会社	人事部	67.7	78.5※	○	78.0

※ 2021年3月末時点

▶ ダイバーシティ&インクルージョン

働きかた改革による長時間労働の削減

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
有給休暇の低取得率部署に対する改善指導	社員平均有給休暇取得日数（日）※	住友林業	人事部	13.5	11.6	△	14.0
		国内関係会社	人事部	10.6	10.3	×	11.3

※ “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

▶ ワーク・ライフ・バランス

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
フレックスタイム適用部門及び社内模擬臨検の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率（％）	住友林業	人事部	▲30.0	▲38.7	○	▲32.0
	2017年度比平均所定外労働時間削減率（％）	国内関係会社	人事部	▲9.9	▲23.2	○	▲11.3

▶ ワーク・ライフ・バランス

労働災害事故の撲滅

課題・戦略に基づく具体策	評価指標		管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
相互安全監査、製造部門の安全監査の実施 事例共有とリスクアセスメントの実施	重大労災発生件数（件） （休業4日以上）※1	製造現場 （国内・海外従業員／委託）	木材建材事業本部	0	14 	×	0
		山林現場 （国内・海外請負）	資源環境事業本部	0	4 	×	0
		新築 施工現場※2 （国内請負）	住宅・建築事業本部	0	21 	×	0
		新築施工現場 （海外請負）	海外住宅・不動産事業本部	0	5 	△	0
	労働災害件数（件） （休業1～3日）※1	新築施工現場 （国内請負）	住宅・建築事業本部	0	31	×	0

※1 “20年度実績”の対象期間は2020年1月1日～12月31日

※2 件数に“一人親方”を含む

- ▶ 労働安全衛生マネジメント
- ▶ 森林事業における労働安全衛生
- ▶ 製造事業における労働安全衛生
- ▶ 建築現場における労働安全衛生
- ▶ （第三者保証マーク）について

今後に向けて

国内では2019年4月より働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限の設定や、有給休暇取得日数の年5日の取得義務化などが定められました。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応のなか、国、自治体からの外出自粛要請もあり、当社社員の平均有給休暇取得日数は、11.6日と前年度（11.5日）微増の結果となりました。関係会社においても同様の結果となっています。

時間外労働については、当社は2013年度比で▲38.7%と前年度▲30.2%から大幅に削減することができました。関係会社においても同様に削減が進みました。引き続き、有給休暇取得日数の改善、及び時間外労働の削減を進めます。

労働災害発生件数については、発生件数0件を目標に掲げていますが、2020年度には各事業分野においてそれぞれ発生しています。特に国内新築施工現場においては、熱中症や墜転落事故が増加し、4日以上重大労災が21件発生しました。また、海外製造工場においては、フォークリフトなどの事故など含め、13件発生しました。

2020年4月よりISO9001、ISO45001の手法を活用し、現場の品質・安全管理体制を強化する社長直轄の部署として、「品質・安全マネジメント室」を新設しましたが、今後も引き続き、当社グループ全体の労働災害ゼロに向け、グループ全体の労災事案の管理、ならびに各部門・関係会社への安全教育の強化や支援の水平展開など、取り組みを強化します。

重要課題5：企業倫理・ガバナンス体制の強化

基本的な考え方

事業のグローバル化、多角化及び規模の拡大を背景として、当社グループは理念体系の見直しを図っており、経営理念・行動指針・倫理規範に基づくサステナビリティ経営は、国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請にも準拠しています。また、リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図るとともに、災害に対するBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）体制の強化も進めています。

関連するSDGs



▶ SDGsへの貢献と重要課題

重要課題5のマネジメント

中期経営計画サステナビリティ編において、重要課題5「企業倫理・ガバナンス体制の強化」は大きく1つの目標を設定し、管理部署の年度活動方針や施策に落とし込みマネジメントを行っています。また、重要課題が社会・環境に及ぼすインパクトについても検証を行っています。

重要課題5に関わる目標

リスク管理・コンプライアンス体制の強化

社会・環境へのインパクト

重要課題5に関わる目標	インパクト（影響）
リスク管理・コンプライアンス体制の強化	（特に株主にとっての）企業価値の向上 - 非常時における早期の事業回復による商品の継続的供給、取引先への事業支援

各目標のマネジメント

以下表組における達成度評価について

目標達成：○ 目標未達前期比改善：△ 目標未達前期比悪化：×

リスク管理・コンプライアンス体制の強化

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理（リスク管理委員会の四半期ごとの開催）（%）	総務部	100	100	○	100

▶ リスクマネジメント

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	「コンプライアンス意識調査」の定期実施・段階的展開	総務部	主要国内グループ会社	林業単体にて実施	×	隔年実施のため計画なし

▶ コンプライアンス

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
BCM（事業継続マネジメント）に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	総務部	住友林業単体・主要国内グループ会社	未実施	×	住友林業単体・主要国内グループ会社全て

▶ 事業継続マネジメント

課題・戦略に基づく具体策	評価指標	管理部署	20年度計画	20年度実績	20年度評価	21年度計画
気候関連リスクが組織に影響を与える（可能性のある）財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、及び開示	サステナビリティ推進室	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	サステナビリティレポート等における開示情報の充実	×	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中期経営計画への織り込み

▶ TCFDへの対応

今後に向けて

2020年2月に社員のコンプライアンス意識調査のためのアンケートを実施しました。本調査は2年に一度実施する予定で、次回2022年は、調査の対象範囲を広げ、関係会社に対してもアンケートを実施する予定です。レジリエンス認証については、未実施に終わりましたが、2021年度同認証取得を目指します。

TCFDシナリオ分析については、国内住宅事業・木建事業の2部門で実施しています。2021年度は、今後の実施方法や実施体制の再検討をしたうえで、同2部門の再検証、及び対象範囲の拡大、開示を目指します。

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

住友林業グループは、再生可能な自然資源である「木」を軸として川上から川下まで幅広い領域でグローバルに事業活動を行っているため、様々なステークホルダーと関わりがあります。直接的・間接的に影響しあう関係性を考慮しながら事業活動を行うことはもとより、常にコミュニケーションを重視し、その期待や要請に誠実に応えていくことが基本的な考え方です。

住友林業グループのステークホルダー



主な責任とコミュニケーション方法

お客様

近年、大規模災害の頻発や地球温暖化に伴うエネルギー問題、国内における人口減少、高齢化、都市への一極集中や過疎化、健康志向の高まりなど、お客様を取り巻く社会・環境の変化は激しく、同時にお客様のニーズも多様化しています。

このような状況を踏まえ、住友林業グループでは、安全性や品質問題に関わる取り組みを徹底しリスク低減を図るのみならず、社会・環境変化へ対応することで新たな事業機会の創出につなげ、さらなるお客様満足の向上につなげていきます。

主な責任	コミュニケーション方法
- 安全で高品質な製品・サービスの提供 - 適時・適切な情報開示と説明責任 - コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上	- 住友林業コールセンター - お客様満足度調査 - ホームページやメディア、情報発信誌等 - 展示会や各種イベント等

関連する実績



- ▶ 製品・サービスの安全及び品質マネジメントシステム
- ▶ 住宅・建築事業における取り組み

社員・その家族

雇用や労働に関する社会課題をめぐっては、人権尊重や差別のない公正な職場環境の形成、現場における安全性の確保、ワーク・ライフ・バランスへの配慮や長時間労働の削減など、様々なテーマがあげられます。

これらの課題解決に取り組むことは社員に関わるリスクを取り除くとともに、人財確保や社員のモチベーション向上等のプラスの影響ももたらし、企業価値向上や事業推進の原動力につながると考えます。

主な責任	コミュニケーション方法
● 人権が尊重され、差別なく、安全で健康に働ける職場環境の提供・整備 ● 公平・公正な人事評価 ● 能力を発揮・向上できる教育体制の整備 ● ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備	● 定期的な面談・業績レビューの実施 ● 社員意識調査の実施 ● ストレスチェックの実施 ● コンプライアンス・カウンターの設置 ● 制度改定時の説明会実施・問い合わせ方法の充実（AIチャットボット活用など） ● EAP（従業員支援プログラム）サービス ● 社長と社員の対話（カジュアルフリーディスカッション）の実施 ● 家族の職場参観日 ● 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 ● 社内報の発行、社内WEBの整備

関連する目標と実績



- ▶ ダイバーシティ&インクルージョン
- ▶ 人財育成
- ▶ 社員とのコミュニケーション
- ▶ ワーク・ライフ・バランス
- ▶ 労働安全衛生マネジメント

株主・投資家

近年、長期投資を行う機関投資家による企業評価のあり方が見直されています。その中で重視されているのが、エンゲージメント（目的を持った対話）です。企業価値向上に向けた戦略や取り組みについて、企業と株主・投資家との対話機会が増えています。日本国内でも、日本版スチュワードシップ・コードの制定以降、より幅広くエンゲージメントを推進する動きが広がっています。

住友林業グループも、企業価値への適切な評価や市場からの信頼獲得という観点から、エンゲージメントを重要視しています。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性をもって開示することで、経営方針や事業計画への理解を得ながら、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、持続的成長への施策につなげていきます。

主な責任	コミュニケーション方法
● 適時・適切な情報開示 ● 情報の透明性や説明責任の追求 ● 適切な株主還元	● 株主総会、決算説明会、投資家説明会、現場説明会等の実施 ● ホームページや、統合報告書、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信 ● ESG等に関連する評価・調査機関からのアンケート対応

関連する実績

自己資本利益率
(ROE)
(2020年12月末時点)

8.8%

アナリスト・投資家を対象
とする個別ミーティングの
実施(国内・海外含め)
(2020年度実績)

117社

株式総数
(2020年12月末時点)

182,778,336株

通期1株あたり配当
2020年12月期

35円

▶ [株主還元とIR活動](#)

▶ [株主・投資家の皆様へ \(IR情報\)](#)

政府・監督官庁

「木」を軸とした様々な事業活動に取り組む住友林業グループは、事業を行う国、地域の関係法令の情報を常にアップデートし、法令を遵守する必要があります。

例えば、住宅建設には建築基準法をはじめとする様々な関連法令があります。また、森林経営に関しては国土に関わる事業として、政府や監督官庁への届け出など、多くのコミュニケーションが必要です。

そのため、各種の法令遵守を徹底し、事業を展開する国の政府や監督官庁と適切にコミュニケーションを図ることで、信頼の向上に努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 各種関連法令の遵守及び報告・届け出	● 専門・関係部署を通じた対応

業界・同業他社

住友林業グループは、自社が事業活動を行う業界全体が持続可能な成長を遂げるためには、公正で自由な競争環境が肝要であると考えています。

また、関連するルールづくりには、業界団体などによるとりまとめが不可欠です。当社は、業界団体等に参画し、フロントランナーとして主導的な役割を担うことで、業界の発展や振興に貢献しています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 適切な市場や競争環境の構築 ● 業界の発展・振興に向けた協力	● 業界団体等への参画

▶ [公共政策への提言](#)

取引先

「木」を軸に事業を展開している住友林業グループにとって、持続可能な森林経営と持続可能な森林からの木材調達を推進することは、事業の継続と発展において非常に重要な取り組みです。また、違法伐採に関する各国法令や各種規制をはじめとするリスク要素への対応としても、これらの取り組みが必須だと考えます。

取引先と共に森林資源の保全・育成や植林、森林認証材の積極的な活用など限りある地球資源の有効な活用を推進することで、事業基盤の強化につなげていきます。

主な責任	コミュニケーション方法
● 公正で公平な取引関係の構築 ● 安全衛生環境の向上 ● 各種関連法令の遵守	● 購買・調達活動 ● 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 ● 研究会や情報交換会の開催 ● サプライヤー評価（アンケートや訪問）等の実施

関連する目標と実績



▶ サプライチェーンマネジメント

学生

住友林業グループでは、次世代を担う学生の皆さまへ向け、理念や現在の事業状況、働き方改革をはじめとする様々な取り組みや、中長期的な展望について情報発信を行っています。

当社への理解を深めていただくことはもちろん、著しい環境変化の中で、相互に成長できるようオンラインを活用し積極的な情報発信やコミュニケーションに努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 公平・公正な採用活動 ● 積極的な情報発信	● 各種説明会やイベント等への参加 ● 学校訪問（オンラインを含む） ● 採用ホームページでの情報発信

▶ 採用情報

NPO/NGO

住友林業グループは、生物多様性や地域振興などの社会課題への取り組みに際して、専門的知識や事業を行う地域の状況を理解しているNPO/NGOの皆さまと協働しています。市民社会と協働することで、当社だけでなく多くの人とその役割を果たし、地域に根ざした社会課題の解決へ向けたより大きな成果が出ることを期待しています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 社会課題解決に向けた協働 ● 事業ノウハウの提供	● 社員のボランティア参加 ● 社会貢献活動を通じた協働 ● ステークホルダーダイアログ

▶ NGO等外部ステークホルダーとのエンゲージメント強化

地球環境

住友林業グループは、自社の事業活動が直接的・間接的に影響を与える対象として地球環境に重きを置いています。1994年12月に「環境理念」を、2000年10月にはグループ統一の「環境方針」をそれぞれ策定しました。

また、2009年度には初めての中期的な環境目標である「環境経営中期計画」（2010～2014年度）、2014年度には環境目標を含む「CSR中期計画」（2015～2020年度）を策定しました。さらに、ESGに関する社会からの要請が一層高まっていることから、2019年度からは「住友林業グループ 中期経営計画2021」のサステナビリティ編として、これら計画の数値目標をさらに増やし、各組織でPDCAサイクルを回すことで、環境へ配慮した活動を着実にレベルアップさせています。現在は、2022年1月に開始する次期中期経営計画策定に着手しています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 自然環境や生物多様性の保全 ● 事業活動における環境負荷の低減 ● 環境負荷の少ない製品・サービスの開発・提供	● 事業における環境配慮 ● 環境配慮住宅の供給・普及 ● 植林など森林づくりボランティア ● NPO/NGOとの対話 ● NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動

関連する目標と実績



- ▶ 気候変動の緩和
- ▶ 持続可能な森林経営
- ▶ 生物多様性保全に関する方針と目標
- ▶ 廃棄物削減とリサイクルのマネジメント

国際社会・地域社会

住友林業グループは事業の開始・拡大にあたって、例えば、その地域の森林資源を守ることと同じように、共生する地域社会の発展にも貢献することが重要だと認識しています。

そのため、地域における社会貢献活動や、海外事業推進にあたっての地域コミュニティとの対話・協働などを重視した活動を行い、各国各地域での円滑な操業と事業発展の基盤を築くことができるよう努めています。

主な責任	コミュニケーション方法
● 地球規模または地域の社会課題解決への貢献	● 社員のボランティア参加 ● 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 ● 地域のインフラ整備

関連する実績



▶ 社会貢献活動の推進

相談窓口

住友林業グループでは、お客様や住宅建築中の近隣住民の方に向けた相談窓口であるお客様相談室、取引先や社員に向けたコンプライアンス・カウンターやハラスメント相談窓口のほか、その他の苦情などの相談は、ホームページ（日本語、英語、中国語）で受け付けています。ホームページにいただいた相談内容は、受付窓口であるコーポレート・コミュニケーション部から、内容に応じて、本社の専門部署や各対応部署に送られ、適切に対応します。

2019年10月より、海外グループ会社に対して共通の内部通報窓口を設置しました。受付窓口には多言語対応が可能な外部業者を利用しており、英語・中国語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語での通報が可能となっています。

海外の植林事業では、利害関係者とのコミュニケーションがとても重要です。例えば、パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー社（OBT）において、社内外を含む地域の誰もが投函（とうかん）できる目安箱を設置しています。このように周辺住民等からの相談事などを受け付け、必要に応じて社内でも共有し、対応する仕組みを整備しています。

さらに、インドネシアにおける植林事業地では、2018年より「苦情処理メカニズム（Grievance mechanism）」を運用しています。書面や定期的な訪問により地域住民の意見を受け付け、原則として、7営業日以内に回答をしています。

また、ニュージーランドのタスマン・パイン・フォレスト（TPF）社では、近隣住民や協力業者等のステークホルダーと重要なやりとりがあった場合は、ステークホルダーレジスターに登録しています。過去の経緯を把握した上でコミュニケーションをとることで、円滑な関係性の構築の一助としています。

▶ コンプライアンス・カウンター

▶ 海外植林における人権の尊重

サステナビリティに関わる各種方針・考え方

住友林業グループは、サステナビリティ経営に関わる各課題に対して個別に方針を策定し、それらの方針に基づき取り組みを実施しています。

環境関連の方針・考え方

- ▶ 住友林業グループ環境方針
- ▶ 国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」（抜粋）

社会性関連の方針・考え方

- ▶ 住友林業グループ調達方針
- ▶ グリーン調達ガイドライン（抜粋）
- ▶ 労働安全衛生に関する基本的な考え方
- ▶ 製品・サービスの安全及び品質に関する基本的な考え方
- ▶ 住友林業グループ人権方針
- ▶ 住友林業グループ女性活躍推進宣言
- ▶ 社会貢献活動に関する基本的な考え方

ガバナンス関連の方針・考え方

- ▶ コーポレートガバナンス基本方針 
- ▶ 住友林業グループ倫理規範
- ▶ 贈収賄の防止
- ▶ 公正な競争及び適正な下請取引の推進
- ▶ 情報セキュリティ方針
- ▶ 知的財産管理方針
- ▶ 責任ある広告・宣伝

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーション

環境方針や環境への取り組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」（抜粋）

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

住友林業グループ調達方針

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達

法令や社会規範を遵守し、調達先との相互理解と信頼関係に基づく調達活動を行います。また、高品質の商品・サービスを提供するために、調達先と協力してサプライチェーン全体に健全で公正な調達活動を働きかけます。

2. 公正な機会と競争に基づく調達

国内外のすべての調達先に公正な取引の機会を提供します。調達先の選定においては、企業としての信頼性や技術力、調達品の品質・経済性・納期・環境性能、人権や労働者の基本的権利の擁護や腐敗防止、その他CSR（企業の社会的責任）への取組み等の観点から総合的に判断します。

3. 持続可能な木材および木材製品の調達

再生可能な資源である「木」を積極的に活用するために、木材および木材製品の調達については、調達先と協力して以下の項目の実践に努めます。

- 持続可能な森林経営が行われている森林からの調達を進めます。
- 調達する木材および木材製品のトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- 伐採国・地域における法令等の遵守に加えて、生物多様性や保護価値の高い森林の保全、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。

4. コミュニケーション

調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。また、ステークホルダーとの対話を調達活動の改善に役立てます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

グリーン調達ガイドライン（抜粋）

評価項目

①. 企業活動評価（サステナビリティ取り組み評価）

a. 環境面

- ア. 環境共生に関する方針を策定すること。
- イ. 環境共生の推進部署及び責任者を設置すること。
- ウ. 環境共生に関する方針について社員に対して周知徹底を図ること。
- エ. 事業運営に関わる環境法規制を把握し、順守を確認していること。
- オ. 水資源の適正利用を推進し、水使用量を把握すること。
- カ. 有害物質（特定化学物質、放射性物質、生物学的物質を含む）を使用している場合、管理マニュアルや法律などに基づいた保管、取り扱い、処理を行うこと。
- キ. 法規制に基づき、廃棄物の適切な管理及び処理を行うこと。
- ク. エネルギーの適正利用を推進し、温室効果ガス排出量を把握すること。
- ケ. 温室効果ガスの削減計画を策定すること。

コ. 生物多様性、生態系の保全に努めること。

b. 社会面

(a) . CSR(社会的責任)全般

ア. CSR（社会的責任）取り組みの方針・規範を策定すること。

イ. CSR（社会的責任）取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。

ウ. CSR（社会的責任）方針・規範の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。

(b) . 人権

ア. 人権に関する方針・規範を策定すること。

イ. 人権に関する取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。

ウ. 人権に関する方針の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。

エ. 各種ハラスメントを禁止、社内に周知徹底を図っていること。

オ. 強制労働、児童労働を禁止し、社内に周知徹底を図ること。

カ. 法令に定められている社員の労働時間を適切に管理すること。

キ. 労働に対して法令に基づく最低賃金を踏まえた適切な賃金を支払うこと。

ク. 社員が匿名でハラスメント、体罰等を会社に通報する仕組みを設けること。

ケ. 人種、年齢、宗教、国籍、性別などの差別を禁止し、社内に周知徹底を図ること。

コ. 法規に従い、労働者の結社の自由や団体交渉権を認めること。

サ. すべての社員に差別なく、職務にあった技能開発・研修などの人材育成機会を提供すること。

(c) . 労働安全衛生

ア. 労働安全衛生に関する方針・規範を策定すること。

イ. 労働安全衛生に関する取り組みの推進部署及び責任者を設置すること。

ウ. 労働安全衛生に関する方針の教育、啓発活動を社員に対して行うこと。

エ. 安全で健康的な職場環境の維持に努めること。

オ. 社員の心身の健康管理、労働災害や労働疾病の削減など適切な職場の安全管理を行うこと。

カ. 緊急時や災害時などに備え、社員の安全を守るための対策を講じ、社内に周知徹底を図ること。

(d) . 倫理

ア. 贈賄や横領などの腐敗行為を防止し、社内に周知徹底を図ること。

イ. 法令及び国際的ルールに基づき、知的財産を保護するため、社内に周知徹底を図ること。

ウ. 社員及び取引先に、法令違反に対しての通報窓口を設置すること。

エ. 責任ある調達方針を策定すること。

オ. 優越的地位の濫用を禁止し、公正かつ自由な競争を促進し、社内に周知徹底を図ること。

カ. 反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うこと。

(e) . 情報セキュリティ

ア. 個人情報、事前に了解を得た範囲で取得・使用し、情報が漏えいしたり、不適切な利用がされないように、適切に管理すること。

イ. 第三者から受領した機密情報の取り扱いに十分注意し、適切な管理を行うこと。

ウ. コンピュータ・ネットワークに関して、情報セキュリティ対策を講じること。

(f) . 製品安全

ア. 製品・サービスを市場に供給する際に、品質および安全の確保と向上に努めること。

(g) . サプライチェーン

ア. 調達先に人権などの社会面、環境面の取り組みを重視するように要請すること。

(h) . 社会貢献

ア. 地域社会と良好な関係を維持し、地域社会に貢献する活動を推進すること。

②. 商品評価

a. 共通項目

(a) . 必須項目

- ア. 「別表 1.住友林業禁止化学物質リスト」であげている禁止化学物質を使用していないこと。
- イ. 施工時および使用時に有害物質の溶出がないこと。
- ウ. 施工時および使用時に有害物質を含む粉塵の発生がないこと。
- エ. 焼却時、硫黄酸化物などの有害ガスが発生しないこと。

(b) . 努力項目

- ア. 梱包材に塩化ビニルや発泡スチロールが使用されていないこと。
- イ. 梱包材の使用を必要最低限に留めていること（梱包材削減の努力をしていること）。
- ウ. 複合品の場合、容易に廃棄出来るように、素材別に分離可能な方策がとられていること。
- エ. 組立製品の場合、長寿命化を図るため、部品・部材の交換が容易であること。
- オ. メンテナンスプログラム（点検、補修、部品の交換時期・方法）が明確であること。
- カ. 使用後にリユース、リサイクルが可能なこと。
- キ. 梱包材がリユースあるいはリサイクルが可能なこと。
- ク. 長寿命化となる処理や材料を使用していること。

住友林業グループ人権方針

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人権の尊重をすべての活動の基本原則と考え、当社グループの事業に関わるあらゆる人々の人権を尊重します。

住友林業グループ人権方針（以下、本方針）は、当社グループの経営理念、行動指針、倫理規範、調達方針等を人権尊重の観点から補完し、当社グループの人権尊重への考え方をより明確なものとするために制定しました。

1. 人権尊重のコミットメント

住友林業グループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則に基づき、世界人権宣言、国際人権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約及び経済、社会、文化的権利に関する国際規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際規範で定義される人権を尊重し、事業を展開する各国の関連法令の順守を徹底します。

法令と国際規範に乖離がある国や地域においては、可能な限り国際規範を尊重し優先とする取り組みを目指します。

2. 適用範囲

本方針は、住友林業株式会社及び連結子会社を範囲として適用するものです。

また、当社グループの事業に関連するビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関連している際には、当社グループとして本方針に基づき、これらのパートナーや関係者に対し、人権を尊重し、侵害しないよう求めます。

3. 人権尊重への取り組み

● 人権デュー・ディリジェンス

住友林業グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを事業に必要なプロセスとして組み込み、継続的に実施していきます。

人権デュー・ディリジェンスとは、潜在的または実際の人権リスクを評価・特定し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じるものであり、この仕組みを構築し実施していきます。

●救済

住友林業グループの事業が、人権に対する負の影響を直接的に引き起こしたり、あるいはこれに関与したことが明確である場合、社内外のしかるべき手続きを踏まえ、その救済に取り組みます。

また、そのために必要な苦情処理等の手続きを構築し、維持するとともに、是正措置や救済措置の実効性を継続的に評価していきます。

●教育

住友林業グループは、本方針が住友林業株式会社及び連結子会社すべての事業活動に組み込まれるようにするため、役職員、従業員等に対し、定期的かつ適切な教育を行います。

●ステークホルダーとの対話

住友林業グループは、人権に対する潜在的风险、及び実際の影響に対する措置等について、関連するステークホルダーとの対話や協議を行っています。

●情報開示

本方針に基づく取り組み、潜在的及び実際の人権への影響に対する当社グループの対応についての説明責任を果たすため、適切に情報開示、報告を行います。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

(別表)

住友林業グループにおける人権対応重点課題

国際規範で定義される人権における当社グループにおける重点課題は下記のとおりです。なお、この重点課題は、当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき、適宜適切に見直すものとします。

<差別の禁止>

- 性別、年齢、国籍、民族、人種、出身地、宗教、信条、障害の有無、性的指向、性自認等を根拠としたあらゆる差別の禁止

<労働者の権利>

- 児童労働、強制労働の禁止（外国人・移民労働者を含む）
- 結社の自由と団体交渉権の尊重
- 低賃金労働（最低賃金、生活賃金を下回る労働）の防止
- 長時間労働の防止
- パワーハラスメント、セクシャル・ハラスメントの禁止
- 労働安全の確保
- 労働者の健康（メンタルヘルスを含む）の確保

<事業に関連する脆弱な人々への権利尊重>

- 事業を行う地域に関連する地域住民、先住民族の権利尊重
- 女性、子ども、マイノリティ、高齢者等の人々の権利尊重
- 将来世代が保有する環境権への配慮（持続可能な森林管理等）

<プライバシー>

- 顧客、従業員を含めた個人情報の保護を含むプライバシーの尊重

住友林業グループ女性活躍推進宣言

住友林業グループは「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」という行動指針のもと、多様な人財の活用および多様な発想による事業戦略が重要だと考えています。ダイバーシティ経営の一環として女性活躍を積極的に推進することは、社会の要請にも応えることになると共に企業価値を高めます。

ここに女性の活躍機会を拡大し、女性ならではの発想力を活かし、多様な価値観の融合による新たなイノベーションを創出することを宣言します。

1. 女性が働きやすい環境を創出する

国内において、少子高齢化が進み労働人口の減少が見込まれる中、価値観、年齢、性別、国籍にとらわれない多様な人財を活用し、女性社員が個々の生活を大切にしながらも、働きやすく意欲的に仕事に取り組むことができる職場風土醸成や環境整備を進めていきます。

2. 女性ならではの発想力を活かす

各企業において、女性目線での発想を活かした新しい商品やサービスが生まれるなど、事業上での女性の活躍が顕著になっています。当社のあらゆる事業領域において、新たな価値の創造に繋がる女性ならではの発想が自然と活かされる風土づくりや仕組みづくりを進めます。

3. 女性の活躍で、新たなイノベーションを創り出す

価値観、年齢、性別、国籍など、ダイバーシティ（多様性）に富んだ社員が活発に交流することは、新しい発想につながります。特に女性社員の活躍の場を拡げることを通じて、営業手法や商品開発、事業戦略、業務効率改善などのあらゆる領域においてイノベーションを創り出していきます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎